

- 新規就農に係る相談者に対し、就農後の経営計画が不明確で栽培技術が十分習得できていない相談者については、計画の再検討を提案。
- 青年等就農計画の作成が可能と判断できる者に対しては、農地の確保や青年等就農計画の作成について支援。令和3年度には、5名が市町村から青年等就農計画の認定を受けた。
- 認定新規就農者に対し、青年等就農計画の売上目標額の達成に向け、市町村等と経営サポートチームを組織し、個人面談、個別巡回指導等を実施。新規就農者のイチゴの栽培技術習得のため、栽培技術講習会を開催。

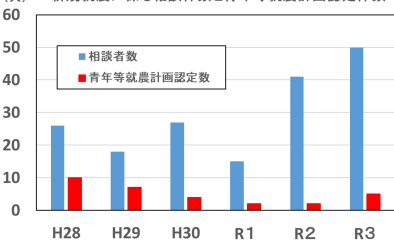
具体的な成果

普及指導員の活動

1 円滑な就農に向けた支援

- 就農希望者との面談を実施し、就農可能な相談者は、青年等就農計画を認定
- 令和3年度青年等就農計画認定数 5件**

(人) 新規就農に係る相談件数と青年等就農計画認定件数



就農相談の状況

令和3年

- 就農相談の実施 50件
- 就農に向けた支援を実施 7人 23回
 - 農地確保に係る支援
 - 青年等就農計画の作成支援
 - 制度資金活用に係る支援
 - 次世代人材投資資金活用に係る支援

令和3年

- 個別巡回指導の実施 155回
- 栽培技術講座(イチゴ)の開催 3回
- サポートチーム活動 45回
- 専門家による経営改善指導 6回



サポートチームによる
経営状況調査



専門家による経営
改善指導

2 新規就農者のフォローアップ

- 市町村等と連携したサポートチーム活動により経営改善をフォローアップ
- 青年等就農計画(売上額)達成者数 13名**
(計画作成者数 28名)
- 目標達成者のうち2名は当初の計画以上に栽培規模を拡大



個別巡回指導の状況



栽培技術講習会の状況



目標達成者の生産状況



既存ハウス(写真右)と、
増設されたハウス(写真左)

普及指導員だからできたこと

栽培や経営管理技術を有した普及指導員が就農指導を行うことで、実効性のある就農計画の作成を支援することができた。

経営安定に最も必要な栽培技術の指導を、新規就農者に重点的に行うことができた。

巡回指導時に新規就農者の経営改善に係る意向を調査し、その達成に向け、関係機関と連携して支援を行うことができた。

新規就農者の地域への定着

活動期間：令和３年～

１．取組の背景

当課には、毎年、多くの就農希望者が就農相談に訪れる。それらのうち普及指導員と市町村が協議し就農計画の策定が可能と判断した者には、普及指導員等が、青年等就農計画の策定や就農前後の制度資金の利用等に係る指導を行い、円滑な就農への支援を行うことが重要である。

また、新規就農者を地域農業の担い手として育成するため、普及指導員等が、就農後の経営改善指導を継続して行うことが必要である。

２．活動内容（詳細）

（１）円滑な就農に向けた支援

就農希望者に対し就農相談を計 61 回実施した。その際、就農後の計画が不明確で栽培技術が十分習得できていない者に対しては、就農計画の作成方法を指導し、なら食と農の魅力創造国際大学校等技術習得できる施設等を紹介し、計画の再検討を促した。

就農後の経営計画が明確で研修等の受講により栽培技術の習得ができていない者に対しては、普及指導員が市町村等関係機関と連携して、農地の確保や制度資金等の償還も考慮した具体的な青年等就農計画の作成等について支援を行うとともに、就農後の経営が円滑に行えるよう栽培技術指導や農業次世代人材投資資金の活用について支援を行った。



就農相談の実施状況

（２）新規就農者のフォローアップ

青年等就農計画の目標達成に向けて、普及指導組織と市町村等により組織された経営サポートチームが、認定新規就農者に対し以下の支援を実施した。

経営サポートチームでは、個人面談により計画の達成状況を確認し、粗収益や所得が未達成な原因等について聞き取り調査し、その解決方法を指導するとともに、個人の栽培技術向上のため巡回指導を認定新規就農者 28 名に対して、計 155 回実施し、病虫害防除や栽培方法の改善について指導した。また、栽培者が多いイチゴについては、特に技術習得が必要なことから、育苗期、定植期、収穫期の管理に分けて計 3 回、栽培技術講座を開催した。



個別面談の実施状況



巡回指導の実施状況



栽培技術講座の開催状況

3. 具体的な成果（詳細）

（1）円滑な就農に向けた支援

就農相談件数 50 件（R 3 年度）のうち、農業技術を習得済みの就農希望者 7 名について、普及指導員が就農希望者と協議し、経営開始に向けたスケジュールを作成し、市町村等と連携して、農地の確保、青年等就農計画の作成等について支援を実施した。支援した者のうち 5 名が令和 3 年度に市町村から青年等就農計画の認定を受け、令和 4 年度から就農し経営を開始する予定である。残る 2 名は、令和 4 年度当初に青年等就農計画の認定を市町村から受ける予定である。

（2）新規就農者のフォローアップ

経営サポートチームが青年等就農計画作成者 28 名に対し面談や巡回指導等を実施した結果、計画に記載された売上の目標額を概ね達成した生産者は 13 名であった。達成者のうち 6 名は、目標額を 2 割以上上回っており、うち 3 名は、青年等就農計画に記載された栽培面積に加えさらなる規模拡大を行った。それ以外の者は、病虫害の多発生や労力不足による管理不良などから売上額の目標達成が出来ていないため、今後、経営サポートチームが重点的に巡回し、病虫害防除や省力栽培技術の導入等について指導していく。

4. 農家等からの評価・コメント

（1）円滑な就農に向けた支援（T 町 H 氏）

就農相談時に、普及指導員から農地の確保や、青年等就農計画の作成等について助言を受け、町より青年等就農計画の認定を受けることができた。加えて、普及組織や町の支援により農業次世代人材投資資金の給付を受けることができるようになり、就農後の資金調達に余裕ができた。

（2）新規就農者のフォローアップ（T 町 U 氏）

普及指導員から栽培技術や規模拡大に係る資金調達について指導を受け、当初の就農計画の目標に比べ、栽培面積、売上額を約 2 倍にすることができた。今後も、自身の所得の向上を目指し、経営改善に取り組んでいきたい。

5. 普及指導員のコメント（西村主任主査）

就農希望者への相談では、農地の確保や設備の決定に時間がかかることが多いため、希望者に対し定期的にスケジュール管理を行うことで計画どおり進めるように努めた。また新規就農者に対し、市町村等と連携したサポートチーム活動を行うことで、できるだけ多くの新規就農者が売上額を伸ばし、地域に定着できるよう支援することを心がけた。

6. 現状・今後の展開等

今後も新規就農者確保に向けた取り組みは、継続して行っていく。加えて農地の確保が円滑に行えるよう、関係機関と連携した仕組みづくりについて検討していく。新規就農者へのフォローアップについては、青年等就農計画の目標未達成の者への支援を強化し、経営継続に向けた指導を行っていく。